

# 航空宇宙審査員認証機関に対する認定の基準

## JAB PN101-2007

制定日：2007年05月11日

財団法人日本適合性認定協会

## 序文

この基準は、JIS Q 9100 航空宇宙品質マネジメントシステム審査員の評価及び認証を行う要員認証機関に対する固有の要求事項を規定するために、2007年に発行されたSJAC9010C及びSJAC9011Bを基に技術的内容を変更することなく、かつ、JAB PN100(JIS Q 17024)の構成に従って作成したものである。

IAQG(International Aerospace Quality Group)は、その活動において、国際的に一致する航空宇宙品質マネジメントシステム規格(AS 9100、EN 9100、JIS Q 9100)を制定し、また、この航空宇宙品質マネジメントシステム規格に基づいたマネジメントシステムを審査、認証するための要求事項、並びに当該審査、認証制度を管理するための要求事項を規定する“IAQG Procedure 9104: Requirements for Aerospace Quality Management System Certification / Registration Programs”を制定した。

SJAC9010C及びSJAC9011Bは、IAQG Procedure 9104の基本的要求事項に、日本の航空宇宙産業において必要な内容を付加して日本航空宇宙工業会が作成、発行した規格であり、IAQGによって他のIAQGセクターが発行した同種規格との同等性が確認されたものである。

## 1. 適用範囲

この基準は、SJAC9010C及びSJAC9011Bの要求事項に照らしてJIS Q 9100 航空宇宙審査員及びJIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員（以下、総称する場合は航空宇宙産業向け審査員という）を認証する機関（以下、認証機関という）に対する要求事項を規定する。

この基準は、財団法人 日本適合性認定協会（以下、本協会という）が認証機関を審査し認定するために使用する。

備考：この基準は、JAB PN100との関係において、JIS Q 17011の7.1.2 b)で規定されている航空宇宙に係る認定分野に特有の「認定の要求事項を記載した文書」にあたる。

## 2. 引用規格及び関連文書

この項に掲げる規格及び文書のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む)には適用しない。西暦年の付記のない引用規格又は文書は、その最新版(追補を含む)を適用する。本協会の文書の最新版は、本協会ウェブサイト(www.jab.or.jp)で閲覧及びダウンロード可能。

### 2.1 引用規格

次に掲げる規格又は文書は、この基準に引用されることによって、この基準の規定の一部を構成する。

JIS Q 9000:2006 品質マネジメントシステム－基本及び用語

JIS Q 9001:2000 品質マネジメントシステム－要求事項

JIS Q 9100:2004	品質マネジメントシステム－航空宇宙－要求事項
JIS Q 17000:2005	適合性評価－用語及び一般原則
JIS Q 17011:2005	適合性評価－適合性評価機関の認定を行う機関に対する一般 要求事項
JIS Q 19011:2003	品質及び／又は環境マネジメントシステム監査のための指針
SJAC 9010C-2007	JIS Q 9100 品質マネジメントシステムの認定・審査登録に対 する要求事項
SJAC 9011B-2007	航空宇宙審査員研修コースの開発、実施及び管理に関する要 求事項
SJAC 9101	品質マネジメントシステムの評価
SJAC 9102	航空宇宙 初回製品検査要求事項
SJAC 9103	航空宇宙 キー特性管理
JAB PN100	要員認証機関に対する認定の基準
JAB PN300	「要員認証機関に対する認定の基準」についての指針
JAB N410	認定シンボル使用規則

備考：この基準の 3 以降の本文に対応する SJAC9010 の条項番号は、【 】で囲んで表示している。SJAC9010 と使用する用語が異なる箇所は、下線(点線)で表示している。【 】の表示がなく、かつ下線(点線)で表示している条項は、SJAC9010 にない追加の要求事項である。

## 2.2 関連文書

JAB PN200 要員認証機関の認定の手順

## 3. 定義

この基準で用いる主な用語の定義は、JAB PN100、JIS Q 9000、JIS Q 9001、JIS Q 9100、JIS Q 17000 及び JIS Q 17011 によるほか、次による。

### 3.1 IAQG（国際航空宇宙品質グループ）

航空宇宙プライム企業で構成する団体であり、航空宇宙製品の品質改善、コスト削減のために、航空宇宙産業界に共通の要求事項を作成することを目的としたグループである。【SJAC 9010 3.1】

### 3.2 IAQG セクター（又は、単にセクター）

IAQG を構成する、アメリカ、ヨーロッパ及びアジア・パシフィックそれぞれの地域組織である。アジア・パシフィックにおける IAQG セクターは、APAQG(Asia Pacific Aerospace Quality Group)(アジア・パシフィック航空宇宙品質グループ)である。【SJAC 9010 3.13】

### 3.3 JAQG（航空宇宙品質センター）

IAQG の品質保証に関する制度などに対し、わが国航空宇宙産業界の要求を反映するとともに、国内において JIS Q 9100 の認証制度の確立、運用の監督及び品質保証制度全般の標準化の促進を図り、もってわが国航空宇宙産業界の品質の向上、業務の効率化及びコストの引き下げを図ることを目的としたグループで、社団法人日本航空宇宙工業会(SJAC)内に設置されている。JAQG 事務局は、SJAC9010に基づき IAQG-OASIS への認証に関する情報の登録を行う。【SJAC 9010 3.2】

### 3.4 日本航空宇宙工業会（SJAC: The Society of Japanese Aerospace Companies）

航空宇宙機器の生産の振興と貿易の拡大を通じて日本の航空宇宙工業の健全な発展を図り、産業の高度化と国民生活の向上に寄与することを目的として、航空宇宙機器の製造事業又は修理事業を営む法人又は個人並びにこれらの者及び SJAC の目的に賛同し、その事業に協力しようとするものから構成される社団法人である。

【SJAC 9010 3.18】

### 3.5 航空宇宙

航空宇宙輸送手段、エンジン、付属品及び構成部品の設計、製造、整備、販売及び支援事業、並びに航空宇宙輸送手段の運転を含むすべての付帯及び関連事業である。

【SJAC 9010 3.3】

### 3.6 航空宇宙製品

航空機、回転翼機、誘導武器、宇宙船、その他空中を移動するため又は重力圏内外を移動するために設計された製品、地球大気圏外を移動するために設計された製品、又、それらの製品に組み込まれるエンジン、主要な装備品／部品、機器、使用される材料のような主要構成部品である。【SJAC 9010 3.4】

### 3.7 航空宇宙審査員

SJAC9010 の要求事項を満たす JIS Q 9100 航空宇宙審査員又は、他の IAQG セクターの承認を有する、JIS Q 9100 航空宇宙審査員と同等資格の審査員である。

【SJAC 9010 3.5】

### 3.8 航空宇宙産業経験審査員

SJAC9010 の要求事項を満たす JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員又は、他の IAQG セクターの承認を有する、JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員と同等資格の審査員である。【SJAC 9010 3.6】

### 3.9 IAQG OPMT (Other Party Management Team)

航空宇宙品質マネジメントシステムの認証制度の維持管理を行うため、IAQG 内に設立した委員会組織で、各セクターの IAQG メンバー代表 3 名と関係機関の代表者から構成

される。また、各セクターの活動が、航空宇宙品質マネジメントシステムの認証基準（9104等）に合致していることを相互に監視する機能ももつ。【SJAC 9010 3.14】

### 3.10 APAQG-RMC

APAQG内に設立を予定しているアジアパシフィックセクターの航空宇宙品質マネジメントシステム規格の認証制度を管理する委員会組織である。APAQG-RMCの設立後は、JRMCは、APAQG-RMCが監視する日本の航空宇宙審査登録委員会となる。

備考：APAQG-RMCは仮称であるため、正式名称と異なる場合は、正式名称が優先となる。【SJAC 9010 3.17】

### 3.11 航空宇宙審査登録管理委員会（JRMC）

JAQG幹事会により指名されたメンバー(3名以上)から構成されるJAQG内の委員会である。詳細は、SJAC 9010の付帯文書Aによる。【SJAC 9010 3.7】

### 3.12 審査員認証機関

この基準における“審査員認証機関”とは、SJAC9010及び国際規格等に基づき、品質マネジメントシステム審査員の認証を行う要員認証機関である。【SJAC 9010 3.9】

### 3.13 研修提供者

この基準における“研修提供者”とは、SJAC9010及びSJAC9011に基づき、研修提供者承認機関が承認した研修コースを提供する機関である。【SJAC 9010 3.11】

### 3.14 研修提供者承認機関

この基準における“研修提供者承認機関”とは、SJAC9010及びSJAC9011に基づき、研修提供者が提供する研修コースを承認する機関である。

備考：審査員認証機関が研修提供者承認機関を兼ねる場合がある。【SJAC 9010 3.12】

### 3.15 IAQG-OASIS (Online Aerospace Supplier Information System)

IAQGの合意に基づき、航空宇宙品質マネジメントシステム規格に対して、品質マネジメントシステム認証機関が実施した組織の認証に関するデータを、電子的な方法を通して世界で一元的に把握し閲覧可能にするために、IAQGが開発し、構築したデータベースである。【SJAC 9010 3.16】

## 4. 認証機関に対する要求事項

### 4.1 認証機関

この基準に基づき、航空宇宙産業向け審査員の認証に係る認定を希望する認証機関は、この基準の他、JAB PN100 の要求事項を満足しなければならない。

#### 4.2 組織構造

認証機関は、航空宇宙産業向け審査員候補者の評価機能に航空宇宙産業の経験及び知識のある人を含めなければならない。【SJAC 9010 9. b】

#### 4.3 認証スキームの開発及び維持

4.3.1 認証機関は、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 の規定に従って、航空宇宙産業向け審査員候補者の力量を評価するのに使用する方法及び仕組みを明確にしなければならない。【SJAC 9010 9. a】

また、これらの方法及び仕組みの開発及び維持は、候補者が他の IAQG セクターで認知された航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員の資格を有している場合、それを考慮しなければならない。【SJAC 9010 9. c】

4.3.2 認証機関は、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 の規定に従って、航空宇宙産業向け審査員の認証の条件及び手順をもたなければならない。【SJAC 9010 9. a】

4.3.3 認証機関は、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 の規定に従って、航空宇宙産業向け審査員の認証維持の条件及び手順をもたなければならない。【SJAC 9010 9. f】

4.3.4 認証機関が、JAB PN100 4.3.5 項に従って研修提供者が提供する JIS Q 9100 航空宇宙審査員基礎研修コース及び／又は JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員専門研修コースを承認する場合は、7. に規定する要求事項、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 を満足しなければならない。【SJAC 9010 9. k、10】

認証機関自身が、研修コースの全部、又は一部を提供する場合は、JAB PN100 4.2.5 項に従って研修が航空宇宙産業向け審査員の評価及び認証とは無関係であり、守秘性及び公平性を損なうことがないことを保証しなければならない。

#### 5. 認証機関が雇用又は契約する者に対する要求事項

認証機関は、航空宇宙産業向け審査員認証プロセスに関与する要員の力量要求事項を当該認証プロセスにおいて明確にしなければならない。

#### 6. 認証プロセス

##### 6.1 申請

認証機関は、要請に応じて、航空宇宙産業向け審査員認証プロセスに関する最新、かつ詳細な申請手順、申請書、その他必要な文書、帳票を提供しなければならない。

【SJAC 9010 9. a】

## 6.2 評価

認証機関は、この基準及び JAB PN100の要求事項に従い、航空宇宙産業向け審査員候補者の力量を評価しなければならない。【SJAC 9010 9. b】

## 6.3 認証に関する決定

6.3.1 認証機関は、この基準及び JAB PN100の要求事項に従い、航空宇宙産業向け審査員候補者の認証に関する決定を行わなければならない。

JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員の認証の決定を行った場合は、JRMC に通知し、追認を受けなければならない。【SJAC 9010 9. d】

6.3.2 認証機関は、すべての認証された要員に証明書を交付しなければならない。証明書の有効期限は、3年間としなければならない。【SJAC 9010 9. e】

## 6.4 サーベイランス

認証機関は、この基準及び JAB PN100の要求事項に従い、サーベイランスプロセスを明確にし、認証された航空宇宙産業向け審査員が認証要求事項に適合していることを監視しなければならない。

認証機関は、この基準及び JAB PN100の要求事項に従い、航空宇宙産業向け審査員の認証を維持するための手順及び条件をもたなければならない。【SJAC 9010 9. f】

## 6.5 再認証

認証機関は、認証された航空宇宙産業向け審査員が最新の認証要求事項に引き続き適合していることを保証するため、この基準及び JAB PN100の要求事項に従って再認証についての要求事項を規定しなければならない。

認証機関は、JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員の再認証の決定を行った場合は、6.3.1 に準じて JRMC に通知し、追認を受けなければならない。【SJAC 9010 9. g】

## 6.6 一時停止及び取消し

認証機関は、この基準及び JAB PN100の要求事項に従って航空宇宙産業向け審査員に対する認証の一時停止及び取消しの条件を規定しなければならない。

認証機関は、JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員の認証の取消しの決定を行った場合は、6.3.1 に準じて JRMC に通知し、追認を受けなければならない。【SJAC 9010 9. g】

## 7. 研修コースの承認プロセス(4.3.4 参照)

### 7.1 コース承認要求事項の開発及び申請

7.1.1 認証機関は、この基準、JAB PN100、SJAC9010及びSJAC9011の規定に従って、研修コース提供者が提供する研修コース承認のための要求事項を規定しなければ

ならない。【SJAC 9010 10. a】

7.1.2 認証機関は、要請に応じて、承認プロセスに関する最新、かつ詳細な申請手順、申請書、その他必要な文書、帳票を提供しなければならない。【SJAC 9010 10. a】

## 7.2 評価

認証機関は、この基準、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 の規定に従って、研修コース承認のための評価を行わなければならない。

認証機関は、研修コース承認のための審査において研修コースの技術的な内容(研修テキスト等)の確認のため、航空宇宙産業の経験及び知識をもつ要員を含めなければならない。【SJAC 9010 10. b】

## 7.3 承認に関する決定

7.3.1 認証機関は、この基準、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 の規定に従って、研修コース承認に関する決定を行わなければならない。

JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員専門研修コースの承認の決定を行った場合は、JRMC に通知し、追認を受けなければならない。【SJAC 9010 10. b】

7.3.2 認証機関は、すべての承認された研修コースの研修提供者に承認文書を交付しなければならない。承認文書の有効期限は、3年間としなければならない。

## 7.4 サーベイランス

認証機関は、この基準、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 の規定に従って、研修コース承認を維持するための手順及び条件をもたなければならない。【SJAC 9010 10. c】

## 7.5 再承認

認証機関は、承認された研修提供者が最新の承認要求事項に引き続き適合していることを保証するため、この基準、JAB PN100、SJAC9010 及び SJAC9011 の要求事項に従って再承認についての要求事項を規定しなければならない。【SJAC 9010 10. d】

## 8. JRMC の監視活動に関連する機関の権利と義務

JRMC の監視活動に関連する機関の権利と義務は、次の権利を有し、義務を負うものとする。

- a) 認証機関及び認証機関が承認した研修提供者は、JAQG 事務局を通じ、JRMC で検討するべく、議題を提案することができる。提案した議題は、JRMC メンバー1名の同意があれば JRMC 会議が開催され、審議される。認証機関(該当する場合、研修提供者)は、JRMC メンバー1名の紹介と議長の承認があれば、当該会議に参加することができる。該当する場合、認証機関は、研修コース承認前に、この手順を

当該研修提供者に周知しなければならない。【SJAC 9010 14.1 付帯文書 A 2.4.】

- b) 認証機関（該当する場合、研修提供者）は、前 a) または JRMC の求めに応じて、SJAC9010 に基づく JIS Q 9100 品質マネジメントシステムの認証制度の見直しや問題点等を審議する JRMC(拡大)会議に参加することができる。ただし、助言を与える立場で出席し、投票権はもたない。該当する場合、認証機関は、航空宇宙審査員研修コース承認前に、この手順を当該研修提供者に周知しなければならない。【SJAC 9010 14.1 付帯文書 A 2.5.】
- c) 認証機関は、本協会の認定プロセスの有効性を確認するため、JRMC が本協会の行う初回審査、サーベイランス現地審査及び更新審査（事務所審査及び航空宇宙審査員評価立会、並びに該当する場合は研修コース評価立会を含む）に立ち会うことを申し出た場合は、これを受け入れなければならない。認証機関は、該当する場合は、本手順に関わる研修提供者との取り決めを事前に持たなければならない。【SJAC 9010 5.9、付帯文書 C7.2】
- d) 認証機関は、JRMC が認証機関の認証プロセスの有効性を確認するため、JRMC 単独、又は本協会の認定審査と合同で行う初回審査、サーベイランス現地審査及び更新審査（事務所審査及び航空宇宙審査員評価立会、並びに該当する場合は研修コース評価立会を含む）を受け入れなければならない。認証機関は、該当する場合は、本手順に関わる研修提供者との取り決めを事前に持たなければならない。【SJAC 9010 9. i、 10. e、付帯文書 C 7.4】
- e) 認定された認証機関は、認証した JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員の氏名、認証日(再認証の場合は再認証日、取消しの場合は取消し日)を認証、再認証又は取消しの都度、速やか(遅くとも 1 ヶ月以内)に SJAC(JAQQ 事務局)に通知し、SJAC (JAQQ 事務局)が通知された当該情報を IAQG-OASIS に登録することに同意しなければならない。
- 認証機関は、JIS Q 9100 航空宇宙産業経験審査員の認証を行う前に当該候補者に上記 IAQG-OASIS 登録について周知し、同意を得ておかななければならない。【SJAC 9010 9. h】
- f) 認証機関は、航空宇宙産業向け審査員の認証及び該当する場合、研修コースの承認が正しい基準及び方法に基づいて実施されていることを確認するために、本協会以外に、IAQG OPMT、APAQG-RMC、JRMC 及び法的規制当局が、認証機関、該当する場合には研修提供者、本協会又は SJAC(JAQQ 事務局)の事務所などにおいて関係する文書、記録に対する閲覧権を行使することに同意しなければならない。該当する場合には、認証機関は、研修提供者と本閲覧権行使についての合意の取り決めを持たなければならない。【SJAC 9010 9. j、 10. f】
- g) 認証機関は、次の JIS Q 9100 に係る認証に関する苦情等処理の手順に従わなければならない。また、認証機関は、申請者、該当する場合は研修提供者にこの手順を周知しなければならない。【SJAC 9010 11.】
- ・ 認証機関は、個人及び法人を問わず、審査を受けた組織とその顧客あるいは審査員申請者等から異議申立て、苦情及び紛争を受領した場合は、他の措置を取るより前に、認証機関により定められた異議申立て、苦情及び紛争の手順に従って処

理しなければならない。

- ・ 申立て者が、問題を当該認証機関とともに解決できない場合は、本協会に申し出ることができる。
- ・ 本協会は、本協会の手順による問題の解決にあたり、必要がある場合は JRMC に照会する。
- ・ SJAC9010 に関する問題解決の結論は、JRMC による決定が最終となる。

h) 認証機関、該当する場合研修提供者は、SJAC 9010の適用又は実施に関するすべての問題について本協会に申し立てることができる。本協会は、問題の解決にあたり必要がある場合は、JRMC に照会する。SJAC9010 に関する問題の結論は、JRMC による決定が最終となる。【SJAC 9010 14.2】

備考：JRMCは、前g)及びh)の当該問題の解決にあたり、IAQGの他のセクターと調整を要する事項がある場合は、JRMCの決議の前にIAQG OPMTと調整する。

財団法人日本適合性認定協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1

五反田 AN ビル 3F

Tel.03-3442-1214

Fax.03-5475-2780

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。